

財政健全化に向けて

このような中期財政見通しを受けて、厳しい財政状況からの脱却と今後の新たな行政需要にも対応できる効率的で健全な財政運営基盤の早期確立のため、「財政運営適正化計画」により、引き続き平成22年度にかけて集中的に財政の健全化に取り組んでいく必要があります。その具体的な方策などは

左欄のとおりです。

ただ、財政運営適正化計画による具体的な方策を目標どおり実施しても、平成29年度以降は、多額の財源不足の解消ができないため、基金の取り崩しにより収支の均衡を図る必要があります。(図5)

これは、職員数の削減、事務事業の見直し、公債費負担の適正化などにより経常経費は大きく減少する一方で、少子高齢化対策に伴う社会保障費が年々増加し、下水

道事業については、事業費の平準化などを実施しても、今までの積極的な整備に伴う多額の市債発行の影響で、後年度の償還金に伴う繰出金が大きく増加することが主な要因となっています。余裕のある財政運営のためには、計画を上回る取り組みを行い、財源不足の解消を図る必要があります。

市債発行の抑制効果により、公債費は平成21年度をピークに平成27年度にかけて減少していきま

が、臨時財政対策債の増額などにより、平成28年度より増加する見込みとなっています。

また、市債残高は平成27年度がピークとなる見込みです。交付税算入率が高い合併特例事業債を優先して活用するなど実質的な公債費負担を抑制しています。(図6)

公債費負担の適正化

本市は平成18年度決算における実質公債費比率が、基準である18%を超え、市債発行について許可が必要となったことから、実質公債費負担の適正な管理を計画的に行うため、「公債費負担適正化計画」を策定し、国の管理のもと計画範囲内で事業を実施することとなっています。

この計画は、財政運営適正化計画から公債費部分について抜き出したもので、計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間

財政健全化に向けた具体的方策

1 効果(目標額)

年度	効果(目標)額	年度	効果(目標)額
H17	約0.4億円	H20	約12.1億円
H18	約3.1億円	H21	約8.2億円
H19	約4.1億円	H22	約4.8億円
合計		約32.7億円	

2 主な具体的方策(括弧内は、効果(目標額))

- (1) 投資的事業の抑制(約9.2億円)
事業計画の見直し(事業の延期・縮小・廃止、事業費の平準化)など
- (2) 公営企業会計繰出金の抑制(約5.9億円)
病院再編などによる経営改善、下水道事業資本費平準化債の活用など
- (3) 公債費などの抑制(約1.7億円)
公的資金補償金免除繰上償還制度の活用、民間資金の繰上償還など
- (4) 人件費の抑制(約4.2億円)
職員数の削減(普通会計等職員数・H17 438人→H22 404人)、特別職の給料カット、管理職手当のカット、各種職員手当の見直し、議員定数の削減など
- (5) 事務事業および内部管理経費の見直し(約7.8億円)
事務事業評価による見直し、施設の統廃合・民間化・集中管理・指定管理者制度導入など
- (6) 各種補助金などの見直し(約2.4億円)
各種団体活動補助金の見直し、単市給付事業の見直しなど
- (7) 受益者負担の適正化(約0.7億円)
使用料などの見直し(施設使用料、保育料の見直しなど)
- (8) 市税徴収率の向上
- (9) その他の収入の確保(約0.8億円)
遊休未利用地の積極的な処分、企業広告の導入、ふるさと納税制度の活用など

図5 基金残高の推移

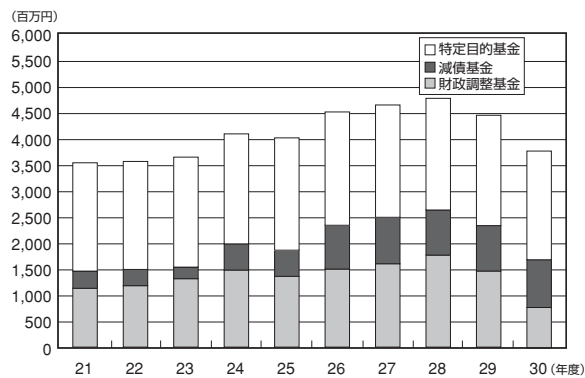


図6 市債残高・公債費の推移

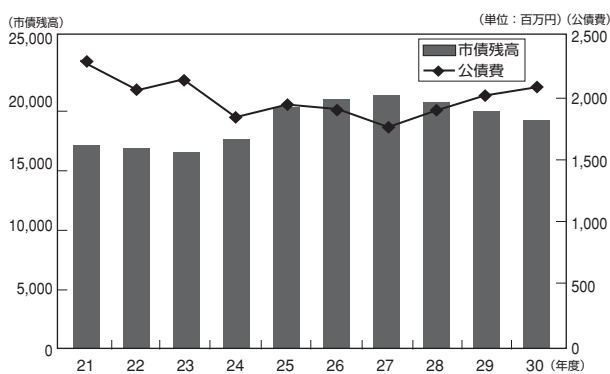


図7 公営事業会計に対する繰出額・市債残高の推移

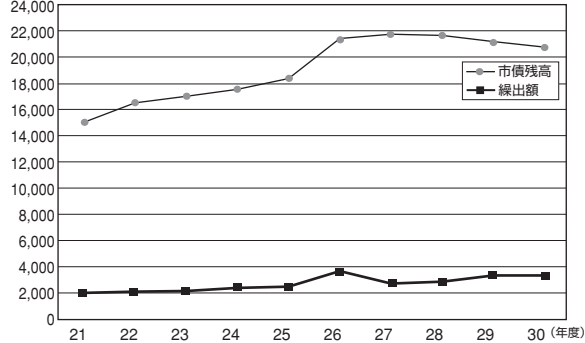
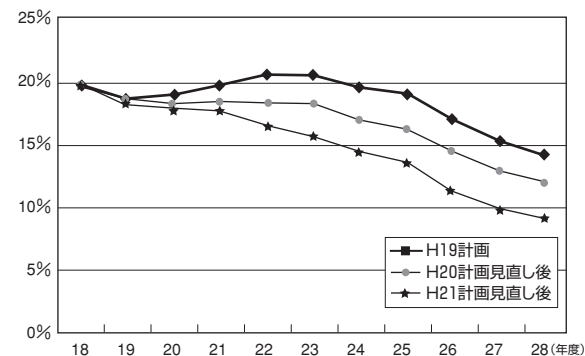


図8 実質公債費比率の推移



としています。

実質公債費負担の適正な管理の主な取り組みとして、市債発行総額を原則その年度の元金償還額を下回る額とし、臨時財政対策債などを除き計画期間中、年平均9億円程度としています。また、市債発行総額を抑制するため、現計画の投資的事業を延期、縮小、廃止するなど財政運営適正化計画に沿って事業を計画的に実施し、財源として有利な合併特例事業債を優先して活用するなど、実質公債費比率への負担を軽減します。下水道事業は、公共下水道整備の計画

を延伸し、事業費を縮小することで市債の発行を抑え、公債費に伴う繰出金の増加を抑制していきま

す。さらに、公的資金補償金免除繰上償還や民間資金の繰上償還を実施し、償還財源として減債基金への積み立てを計画的に行っています。(図7)

この結果、当初計画では、実質公債費比率が18%未満となるのは平成26年度でしたが、今回の試算では平成21年度の決算において、許可団体から協議団体に移行する見込みとなっています。(図8)

市民の皆さんへ

財政健全化に向けた積極的な取り組みにより、財政状況は改善傾向にあります。しかし、将来にわたって安定した財政運営の確立までには至っておらず、財政の健全化が市の最優先かつ緊急の課題であることには変わりありません。財政健全化の取り組みには、事務事業の見直しに伴う市民サービスの改変や負担の増加、投資的事業の抑制に伴う社会資本整備の遅れなど、皆さんの理解がなければ実現

できないものがあります。このためには、行政と民間・市民との役割分担を明確にし、それぞれが連携、協働を進めていく必要があります。行政の担うべき役割はしっかりと担いつつ効率化を優先し、市民サービスの低下を最小限に抑えながら、財政の健全化を成し遂げなければならぬと考えています。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。なお、詳しい内容については、本市ホームページをご覧ください。

■市ホームページ <http://www.city.setouchi.lg.jp/data/zaisei.html>